

日時：平成22年11月11日（木）午後1時30分～

場所：四万十町役場本庁東別館2階

出席委員

大谷英人、谷渕大輔、宮本則夫、山本桓、利岡守、田邊憲一、秦泉寺智早、沖本英城、長谷部恵美、松井陽明、中越功雄、谷崎直子、今城守政、吉岡真佐人、長森佐和子、山本緑、山本真次、笹岡當實、芝正三、松下信幸、西宮正衛（敬称略） 計21名

欠席委員

川村英子、藤田俊宏、森田修一、森太亮（敬称略） 計4名

事務局

森政策監、川上総務課主査、井口総務課主任

<会議内容>

事務局：みなさんこんにちは。5回目の審議委員会になったがいつもの手順で進めたいと思う。早速だがよろしくお願ひしたい。

大谷会長：前回、駅周辺でワークショップをやったが、今回は緑林公園で配置計画をやりたいと思う。で、やった結果どちらの候補地を委員として推薦するか皆さんに決めていただきたい。時間が詰まっているがご協力をよろしくお願ひしたい。今日の全体のスケジュールを少し説明させていただきたい。今日は、この配置計画を2時から3時20分まで作っていただく。前回はこの作業に1時間45分かかっているから、今回はなるべく早くやりたい。それで、各チームの発表をやった後、委員

による推薦その結果をまとめたい。前回は思い出して、今回も良い案をだしてもらいたいのでよろしくお願ひしたい。

若 竹 : 前回休んだ人もいるので、今までのワークショップのおさらいをしたい。時間の関係で、かなり急ぎ足での説明になるがご了承願ひたい。まず、第1回目の会で新庁舎への想いとか、期待ということで皆で意見を出し合った。その結果各チームがスローガンを決めた。Aチームは「町民のための庁舎」、Bチームは「町民にとって身近で優しく頼れる庁舎」、Cチームは「町民に愛される庁舎」、Dチームは「元気で優しく目立つ(ランドマーク)庁舎」、Eチームは「みんなの庁舎」ということだった。その後、第2回目の会では4つの候補地(現庁舎、駅西、駅東、緑林公園)についてそれぞれの課題等について話し合った。そのときには事業費は出ていなかった。

それぞれに見ると、現庁舎は入り口が狭く、広げる必要があるし仮庁舎も必要になってくる。また敷地が狭いために駐車場を考えた場合は地下駐車場ということになるが、それにすると費用は約7億5千万円必要になる。駅の西側は、土地の間口は広いが奥行きが狭いため駐車場を作ろうとすると地下駐車場になる。そのための必要費用は約7億円。それから、駅の東側は窪川駅の北にあたるため駅前につながる自由通路の整備が必要で、そういった費用を合計すると約6億9千万円程度かかる。また、緑林公園は今の駐車場と山を削って庁舎用の敷地を作ることになるが、現在の駐車場がつぶれてしまうため代替の駐車場がいる。それと町の中心部と離れているためアプローチ道路を作る必要もありその結果、約6億5千万円程度造成や敷地購入にかかってくる。

その中で、結果的に一番評価が高かったのは緑林公園である。しかし、町とのアプローチ道路を造ること、アクセスバスの運行などが前提にある。次に評価が高かった駅西と駅東はそれぞれ狭いけれど両方を繋げれば、お互いの問題点は解消されるのではないかという話をした。

3回目の会は、新庁舎にどのような施設・機能を併設または隣接したらよいかを話し合った。出された意見としては、図書館・美術館等の文化施設の拡充をしてほしい、公共交通機関の機能を充実してほしい、観光交流施設が欲しい、防災機能、住民活動をサポートするような機能が欲しいなどが出た。で、2回と3回の会議の内容をまとめると、駅西と駅東の複合案にすると自由通路が必要で、緑林公園にすると町中心部とのアプローチ道路が必要。それぞれの事業費を出した。駅西と駅東の複合案にすると、自由通路を除くと約4億5千万円ほど。自由通路は約1億2千万円かかる。両方を合計すると約5億7千万円。ただしこれは、建物は別としての費用である。それから緑林公園は、アプローチ道路および駐車場の代替

地などを勘案すると約6億5千万円程度必要。面積は、複合案・緑林公園ともに約8,600平米程度、確保できている。それで、緑林公園のアプローチ道路について少し説明する。委員さんの中から、アプローチ道路をもっと短くしたらどうかという意見があり、3案をケーススタディとして提案する。まずA案はアプローチ道路を最も短くするパターン、B案は庁舎建設予定地への最短ルートを通るパターン、C案はアプローチ道路をトンネル化するパターンだ。A案は、造成した場合等の全ての費用を勘案すると約6億5千万円程度必要。山を削るので、その切り土の量は10万9千 m^3 、盛り土は3万1千 m^3 。差し引きすると残土が約7万8千 m^3 になる。B案は、ちょうどこの山が高くなってすぐに下がっている形状。そこをV字に山を削るので、約8億5千万円の費用がいる。切り土は17万 m^3 。盛り土は3万1千 m^3 。残土は13万9千 m^3 程度になる。C案は、さきほどのV字カットの部分にトンネルを抜くとしたら費用は約9億9千万円かかる。トンネルと言うのは一般的に短くなるほど架設工事費用が高くなる。2車線で、歩道をとって、それから管理道もとると1mあたり500万円かかる。トンネルは120m程度いるので、全部で6億円程度かかりそうだ。それともう一つ問題があり、交差点の設置について。町道と短く接しているため、警察の公安委員会と協議が要るがなかなか認可は難しい。トンネルをもっと長くして右折ラインをとる、とかやっているともっとお金がかかる可能性がある。以上、今までの会の全体の復習と先日の会議のとき、質問をいただいておりますのでそれについてお答えさせていただいた。では、次に本日のワークショップの説明をお願いしたい。

若 竹 : ではワークシートの作り方について内容を説明する。基本、前回と作り方は同じだが休んでいた人も要るので簡単にはなるがもう一度説明させてもらいたい。これから、緑林公園の施設配置をしていただく。建物の規模や構造、階数なども検討していただきたい。各チームのコンセプトも一緒に考えて欲しい。建設工期は1期と2期に分かれているが、第1期は最初に作らないといけないもの、例えば庁舎の事務棟とかを配置してほしい。あとは空いた敷地にどんなものができるかを皆で話し合っ、いかに町民にとって有効でよりよい施設になるかを考えてもらいたい。それから、ワークシートのなかに青い線が書かれていると思うが、これは暗渠である。暗渠というのは、地下にある水路のことで、これをまたいで建物を建てることはできない。あと、山を削るのできつい勾配の擁壁が出来るがこの擁壁ぎりぎりまで建物を建てることは難しい。色分けの説明だが、町有地は濃い黄色で表している。薄い黄色の部分は民間の土地であるが、まだ将来的に使ってよいかなどは打診はしていない。優先的にはこの薄いオレンジの部分と

濃い黄色の部分を考えて欲しいが、将来的には使えるという想定でこの薄い黄色の土地も施設配置を考えてもらって構わない。この敷地には四万十方式の浄化槽もある。この上に建てることは可能。で、この色紙のオレンジ色が庁舎。3500㎡ある。庁舎を木造とするなら、3階までという制限があるが他の施設についても各チーム、工夫して配置をお願いしたい。そして、各施設がどういう施設なのか（名称）、何階建てなのか、その面積、備考などもあれば記入をしてワークシートのうえに貼ってほしい。そして付箋にキーワードを一人ずつ書いてもらって、緑林公園に庁舎を建てる場合のコンセプトをまとめてほしい。最後にグループ発表をお願いしたい。

委員：質問があるのでよいか。立地場所によって、そのコンセプトは変わってくると思う。緑林公園は、住宅地の中にある。自分もいたチームは以前、新庁舎には町のランドマークにもなってほしいと意見を出した。しかし、住宅地にランドマークを造って観光客などが来ると、逆に危険というか…いろんなことが出てくる。そのコンセプトから離れてよいか？

大谷会長：はい、全く離れてほしい。

委員：このやり方だと、コンセプトをあとで考えるということだが、自分はコンセプトというのは先に打ち出しておいて、あとでどう考えていくかという流れだと思いが。

大谷会長：両方だと思う。確かに、先にコンセプトがきて空間を考えるのが素直な流れだと思う。だけど触っていったら、色々空間が変わるうちに「こういうコンセプトでもいけそうだね。」になると思う。説明するとき、私たちはこういうコンセプトを打ち立てて、そしてこういうところに現れていますと言ったほうがすっきりすると思う。しかし、実際にコンセプトを先に挙げてと言ってもきっと抽象的なものしか出てこないと思う。だけどやり方として、やっぱりコンセプトを先に考えてからやりたいということでそのチームが考えるのであれば、そうしていただいて結構だ。

委員：私からも質問よろしいか。実は、議会の特別委員会がすでに建設地について場所を決定している。その状況の中で、我々の審議委員会より上位の決議機関であり地方自治の中で最高の決定機関である議会が結論を出しているのに、我々が違う判断を出すのもおかしい話だと思う。ところが議会がどういった状況の中

で場所を決定したのかというのも問題なのだが、そういった状況の中で、どういう風に最終調整をするのか、会長に伺いたい。

大谷会長：議会が決めた、というのは本議会で決めたわけじゃない。議員の議論の積み上げの結果である。皆さんとともに作り上げたこの審議委員会は、新庁舎をどういう場所・どういう施設、計画的にはどういう内容をもったら良いかを、スケジュール的に言うと今月（11月）末までに決めるというのが主旨。

委員：自治の仕組みは、こういう審議会で審議したものが町に提案されて町としては案として議会に提案して、議会で関係者の合意を得ているのか、専門家の意見を充分反映しているのか、地域の代表者らの合意はできているのかなどを良識的に判断するのが議会。そこが専門的にここが建設に向いているという結論を今の段階で出すべきでない。しかし本会議は、特別委員会に付託している。特別委員会は調査をして、こうなっていますというのを議長に報告する。そして議会報告されて議会としては付託した特別委員会の結論を最大限、尊重する。もし否定するならそれ以上の結論を見出す手法をもっていないと、特別委員会の決定をひっくり返すことはできないんですよ本会議は。それ以上の調査機関をもたないと。だからそういう決定がされた時点で、こういう審議会をする意味はないんじゃないか。議会は最高の議決機関だ。

事務局：議会の特別委員会の話があったが、2回目の審議委員会の時に少しお話したかと思うが、最終的に位置は町長が議案として場所を明記して出す。議決は特別議決ということで議会の3分の2以上の議決が必要。最終的には議会の議決が要る訳だが第1回目の審議委員会でも申し上げたが審議委員会は町民の関係者をすべて網羅した委員会となっている。。。。。。

委員：だから我々の審議委員会が優先されるでしょう？議会はそれをまず認めないといけない。

事務局：町長に対して審議委員会としては意見具申するという位置づけ。極端な議論として、議会とここの結論が分かれることがあると思うがただそれを町長が最終的にどう判断するかという部分は、町長のいわば。。。。

委員：議会と町長が対立するわけじゃない。議決決定機関というのは議会が意思決定することに町は従属させられる。総合的に判断して町が決定するというのはいない。民主主義というのは、国で言えば三権分立というので地方においては行政

と議会とが車の両輪で、最終的に執行するときにはどうしても議会の議決を必要とする、重要な案件については。議会の議決がない限り、町はそれを執行できない。議会で決めたら（庁舎の位置）、この審議委員会は意味がない。

事務局：特別委員会の報告ですよね、まだそれを受けて町は議案として出してない・・・

委員：いやいや、議会が特別委員会に付託して、特別委員会はその付託に基づいて調査して結論を出した。議会としては相当の理由がなければ、付託した委員会の結論を無視して別の決定をすることは、事実上ない。それを尊重したら特別委員会の結論がでたらそれがもう議会の議決と考えるのが順当ではないか。みんな知らずにいる、町の職員も議会も。どういう手順でどういう結論を出すのか手続きがまったく分かっていない。だからこういうことが平気でできるのだ。

大谷会長：いやそんなことはない。理解している。

委員：あんたらも知らないのだ、地方自治法を。

大谷会長：この審議委員会っていうのは町内のいろんな分野の方がいる。目的は最終的に候補地をどこにしたらいいか、どういう内容をもった庁舎にしたらいいか、あるいは周りにどういう施設があったらいいかっていうのを、全体の基本計画的な素案を作ってほしいというのが諮問。最終的には候補地だと思う。あとで配るがこれまでの第4回、そして今日の第5回を含めて審議委員会として最終の候補地を推薦してほしい。そのためのチェック表があるがどちらを推薦するかを書いてもらう。結果はこの審議委員会としての結論。それを委員会としてこういう結論になった、というのを町長と議会に尊重して欲しいということを出す。そういうことでいきたい。

委員：議会が結論をすでに出ているのに、出してどういう意味がある。

大谷会長：いや、議会の最終議決としてではなく、特別委員会としての結論を出した。

委員：付託した委員会の結論を尊重せざるをえない、議会としては。我々よりかは優先するだろう。権限が違う。我々の権限と議会の権限とは。

委員：さっきの委員に関連して言うが、個人的には賛成である。我々はそれぞれ今の

庁舎の例えば建築の審議委員会委員で、それぞれ推薦をうけて今日まで何回かの会をやってきているわけだ。そうなると、片や場所を決めたという話が流れると、平たい話が一般の町民にしたらお前ら委員が雁首そろえて話し合っているが、もうすでに（場所が）決まっているじゃないかと言われると我々は、大変やるせない。

委員：どこかでは大問題になる。

委員：ちょっとすみません、皆さん委嘱状もらいましたよね？どういう目的でこれが設置されたか分かっていますよね。一回はこれに目を通したはずなんです。

委員：わかっている、わかっている。

委員：ではなんで議会にそんなにこだわる？

委員：議会が地方自治法では最高の決議機関！

委員：それと関係なしに、私たちは町長からこの要綱に基づいて付託されて委員になって、私たちの意見を出そうっていうことだからそうすれば良い。議会が何を言おうが関係ない。町長から委嘱状をもらって、今まで4回の審議委員会をやってきた。このなかで意見を集約して町長に報告する使命があるのではないか。

委員：それはある。

委員：でしょう。だったら今の議論、おかしいですよ。

委員：結論が出たものを、あえて議論する必要はない。

委員：だから、結論は出ていないんです。

委員：議会は出している。

委員：出してない。

事務局：特別委員会は10回近い会議をやっている。さきほど商工会の田邊さんがおっしゃったように、委嘱状の中に委嘱する際に皆さんの幅広い意見を伺ってそれ

をまとめて、町長に意見具申するという事で委員会を設置していますので……

委員：それやったら、行政も議会に対し審議委員会で審議中だから結論を待ってくれというべきだ。例えば審査会というのが国のシステムの中でもある。例えば行政処分で不服があった場合に不服の請求をやって、地方審査会なり中央審査会なりに審査してもらう。裁判所は、審査会で審査中のものについては判決を下さないんですよ。議会はまさに今でいうところの裁判所みたいなもんだから、ここで出た意見を参考にして最終的に判断をして結論を出すべきで、この意見を待つのが常識ですよ。それで、行政としてはもうちょっと静観してほしいと。ここでの推移を見守ってほしいということで審議委員会の結論がまとまるまで特別委員会の判断を待ってもらうということが、行政として出来なかったのか。それは当然のことですよ。

委員：そうだ、それはその通りだ。

事務局：議会もこちらの意見の集約というのは注目していた。今、後ろの傍聴席に議会の特別委員会委員長もいるが、議会の判断もあるので役場として議会の判断を審議委員会の結論が出るまで待ってくれというのは言っていなかった。

委員：議会が議決するのは結論がでた時点でそれを参考にするべき。待ってもらうべき。そうじゃないとここに集めた人たちに失礼じゃないか。さっきの方、議会と、この審議委員会の結論が違った場合にどうするんだ。

委員：違っていいんですよ。私たちは町長に、この審議会としてはこういう結論がでました、で良いと思っている。両方違ったって、いいじゃないですか。

委員：そんなのは、公費の無駄遣いだ。四万十町にはそんな財政的な余裕はない。馬鹿なことを言うな。

委員：何が馬鹿なんですか。じゃあ、いままで審議委員会は無駄なことをやってきたんですか？

委員：そんな馬鹿なことを言うもんじゃない。それで行政も責任をとらんといかんし、議会も……

委員：なんで責任とらないといけないんですか。ちゃんと委員会をして、皆で意見を出し合いましょうって言ゆうがでしよう？何か違ってます？他の皆さんどうですか。何か私、違うことを言っていますか？

委員：公費の無駄になる。

委員：なんで無駄になるんですか？違う人間がやりゆうがやけん、違う意見になるでしょう。

大谷会長：結論が見えてませんので、その話はやめましょう。ね、結論はやめましょう。今日やった上で、次回はじゃあこの委員会としてどう町長に答申するかという原案を作ります。それで、その結果をうけて町の委託を受けたものとして町長にこういう結論が出ましたというのを渡すようにします。で、結論が出るのは今日出ます。ただし私は結論はこっちの方がいいですという結論ではありません。皆さん一人ひとりの委員が私はこっちがいい、私はこっちがいいっていうその結果が答申の内容になると思ってください。たとえば25人いるうちの、15対10になったとしても、あるいは13対12になったとしてもあるいは20対5になったとしても、それがこの審議委員会の結論。そういうのをやろうと思っております。で、結論はこのあと皆さんが緑林公園を検討して前作ったものと連動しておのおの一人ひとり町長に委嘱された委員として候補地を決めていただければという風に思っています。すみません、じゃあ時間がなくなったんで進めていただければと思います。

～この後、各グループに分かれてワークショップを行ないました。～

大谷会長：それでは（発表のほう）お願いします。

委員：それではプレゼンの方をさせていただきたいと思います。私たちのチーム名は「楽しまんV」です。参加者、メンバーは中越さん、今城さん、芝さん、谷渕さんと、政岡さん協力のもと作り上げました。まず規格の面積ですが、私たちのチームは規格内に、枠にはまるのが大嫌いということで、かなり型を外れています。芝さんの話のもと、この辺り（緑林公園北側敷地）は中越さんの所有の土地もあるということでかなり提供していただけるという話もしていたので、外れています。この辺り（緑林公園南側）は法面と擁壁等があったのですが、ここも山を削れるだろうという芝さんの確信のもとヘリポート等を用意して、このよう

な（敷地の）形、構成となっています。敷地がかなり大きいという点から、アメリカの方で開発されたセグウェイ、前に倒れれば動くという自動車なども考えてみてはどうかという案も出ました。そして、最近ではエコエコと言われる中、梶原の雲の上のホテルに私が視察に行ったところ、電気自動車の充電機で30分で満タン充電ができるというのを無料でやっていました。梶原でも2台しかやっていたのですが、町の補助金を得て町民への推進を図っていったらどうかというところで、充電するところを設けました。変わったところはその辺なのですが、私たちのコンセプトは「100年後の未来に繋がる町民のパーフェクト庁舎」です。

これは余談なのですが、税金は町民が行政に信託した財産と考えます。ですから町民がパーフェクト庁舎を目指し、そしてさきほどお話もありましたが、行政・議会いろいろな話があると思います。しかし今回このような機会を設けていただき、自分たちの意思が少しでも伝わればという想いでこういうもの（ワークシート）を作り上げました。ぜひこのような庁舎を建設できるように願っています。

委員：細かい項目は。

委員：まず最初の議会棟、事務棟。事務棟の方は木造2階建てで一部3階で、3,500㎡になっています。議会棟は700㎡です。事務棟の上に作るようになっています。そして電気（自動車用）充電器は90㎡、駐車場は806㎡となっています。近隣に、これは隣接になりますが、宿泊施設と、1階は地場産センター及びレストランとなっています。木造で1,000㎡を予定しています。木造でホテルの方は500㎡です。グリーンベルトを設けて、これはアクセス道を確保して600㎡ほど。職員の駐車場は、観光・宿泊棟、従来の緑林公園にもある駐車場も兼用して、全部で3,750㎡となっています。ATMも外に設けるという形になっています。そして保健センターが730㎡。山の上にヘリポートを設けて、そこへヘリを置きます。近くにも窪川高校のグラウンドがあるので、そちらも使っていただければなと思っています。最後になりますが、このA・B・Cのプランのうち、Bプランのまま直通で（町道山手線に）道を抜くというふう（案）で私たちのグループは検討しました。以上です。ありがとうございました。

委員：Cグループですが、チーム名は前回と同じく「四万十河童」と名前をつけました。参加者は山本さん、宮本さん、私・長谷部の3人です。前は5名だったので今回3名と非常に人数が少なくて苦労しました。見ていただいたら分かるように、非常にシンプルに、地味にまとめています。まず1番大事な事務棟につい

ては木造の3階建てで中心に置く、ということにしました。そして議会棟と保健センターを2階建てで併設をする。色々なものをくっつけず、保健センターの1階に防災の機能をもたせるということで広く色々な意味で災害時に集まったりとかできるような目的をもたせているということで多目的広場をとりました。職員駐車場は1番山側、日が当たらないということもあるので、鉄骨の2階建てです。こちら（職員駐車場北側）は通路を設けて、一般の方たちの駐車場となっています。この前（事務棟北側）も駐車場になっています。こちら（北側敷地）は四万十会館の駐車場を、鉄骨の2層式にして、ここ（敷地北側の道路）が傾斜になっているので（その傾斜を利用して）、上からも下からも入れるという形で作ったらどうか。こちら（敷地北側）は広場にして、奥に木造の2階建てで、美術館も入れればいいかなと思います。図書館をもってきました。その前には木造1階建てで、職員の人たちも来て楽しめるカフェレストランを設けました。ヘリポートは、窪川高校のグラウンドがある（利用できる）ので、あえて考えていません。私たちのグループのコンセプトは「四万十町の新たな文化ゾーン」ということでまとめてみました。以上です。

委員：私たちのチームは「元3D」です。3Dから脱却しました。田辺さん、秦泉寺、山本さん、松下さん、永森さん、と皆同じです。今回のコンセプトを私たちは先に考えて、「自然に調和した、利用しやすい庁舎」ということで、太陽がこちら（南側）から当たるとい、日当たりも意識してみました。道路がこちら（緑林公園中央）についていたのですが、こちらにあった方が日当たりがいいということで、こちら（敷地南側）に変えました。自然に調和したということから木造がいいなということで、1階が町民に接する窓口とロビー、それと2階・3階が事務機能前回もなのですが、福祉関係の支援センターを利用しやすい1階に、2階に議会兼ホールということで考えました。特に駐車場は、今ある会館の駐車場と一般の駐車場と職員の駐車場とを全部足し合わせた数なくてもいいのではないかと。ここ（現四万十会館駐車場）は、特に土日や夜に需要があるので、少し重ね合わせたらいい部分があるのではないかと、土日祝は使えるし、逆に平日は、一般利用者も空いていたら（一般駐車場も）使えるということで、実際は余らせているというか、全部足し合わせた数になります。入り口はこちら側（南側）とこちら（北側）から両方行ってみようということで、一般の人が置ける駐車場をここ（敷地南側）に置いて、職員の方は一般の方よりは少し不便な場所になっています。ここに暗渠があるので、ここの中で収めようと。2期工事の時に図書館と美術館、カフェもあつたらいいなということで、カフェは四万十会館の人にも利用してもらったらいいし、こちら（図書館・美術館）を使う人にも利用してもらえばいいということ中間のところがいいのではないかなと。今回、商工会館や

観光協会などは、駅前の方がいいのではないかとということで、この中（緑林公園）には入れていません。ヘリポートも、特にこの中には入らないのではないかなど。それくらいで充分でしょうか。以上です。

委員：私どもはDチームということで、前回に引き続き「LUCKY チーム」といいます。メンバーは前回と変わっていませんが、長期経過を経て、非常にすっきりした頭で意見提起をしてみました。松井さん、利岡さん、谷崎さんと私笹岡で検討を進めてきました。最初に大谷さんが言いましたが、前回駅周辺複合案という、より現実的な姿が出てきたので、今回の緑林公園の検討は、あまりメンバーが積極的でなくて、1期工事のものについてはちゃんと塗っていますが、その他2期工事及び周辺設備は少し疎かになっています。まず、1期工事の中心的な事務棟については、木造の3階建ての中に議会や保健センターといったものを入れるということで、前回の駅周辺案と変わっていません。駐車場については、非常にスペースを食うのですが、利便性から、利用者の方々には2階・3階というところではなく、平面上に配置しています。郵便局やATMの金融機関それらの窓口についても、この事務棟の中に入っています。緑林公園の現在の駐車場を占領するので、代替の駐車場をこちら側（北側敷地）の1階の平面に設けたのですが、もう少し検討する必要がありました。広場は、周辺自体に緑が多いので特に重点的に配置する必要はないかなということ、あまり規模的には大きくありません。ヘリポートは、近くに中学校（正しくは、窪川高校）があるのでかまわないという意見もありましたが、職員用の駐車場を分解させて、あるいは5階建ての鉄骨の構造にして建てる関係からこの上に置いてもいいのではないかとということで、置きました。以上が1期工事の建物ですが、あと新しく出てきたのは、車だけを考えるのではなく、自転車も相当乗り込んでくる人がいるのではないかとということで、自転車置き場をここ（敷地中央）に設けました。道路は、駐車場と事務棟との間の行き来をするということで、8mの道路を設けています。それから美術館とか図書館も次期の工事に入っていますが、どちらを1階にするのかというのは別にして、木造の2階建てです。これは苦肉の策として、カフェレストランを入れるところがないということで、適当に空きスペースにいられています。トイレは、公園の駐車場にも今はあるので、これはやはり必要だということで（入れています）。庁舎の中にもトイレはあるのですが、ここ（事務棟東側）にあった方が便利でいいのではないかとということで、入れています。少し周辺整備としては寂しいものがありますが、それだけ皆さんが、緑林公園の立地条件というのはあまりよくないのではないかとという頭があり、この結果が出ています。コンセプトの話もさっき出しましたが、本来はコンセプトをこしらえておいて、それに基

づいてそれに見合ったものを構築していくというのが手順だと思うのですが、それぞれが断片的に出し合ったものを繋ぎ合わせると「緑に囲まれた癒し・憩いの庁舎」ということになります。以上です。

委員：それでは始めます。私たちチームは「四万十町希望チーム」ということで、私を含む、西宮さん、吉岡さんと、今日は欠席がいたので、3名で行いました。まず駐車場が1番欲しいという僕の意見が多かったようなので、まず現在ある駐車場、それからここ（敷地南側）も駐車場、この隅（敷地南側）の1番日当たりが悪いところに職員の駐車場。ここ（北側敷地）が予備の公用車、第2期工事の駐車場。延べ約400台は確保できると思います。事務所の建物としては、私、森林組合の組合長をやっていますが、叱られるかもしれませんが、鉄筋の5階建て。そびえるほどの階を取って。1階はそれぞれの保健センター、あるいは食堂、ATM、郵便局など。2階・3階は事務所。5階が会議室・議会場です。隣接の建物としては、現在、四万十町の森林組合、窪川・大正・四万十中央、この3つが合併に向けて協議中です。近い将来合併したら、県下のマンモス森林組合が誕生します。ということで、この外（敷地南側）の山を少し削らせてもらって。緑林公園の一段あがるところへ本所を置いていただくということで。町と林業の活性化の為に近くにはないといけないということで、ここに置かせていただいて。ここ（北側敷地）の次の隣接としては商工会。ここは怒られるので木造にしないといけない。木造2階建てで、商工会と食堂と、あるいはコンビニ。少し買い物が遠いのでコンビニ、喫茶店とテナントをここに固めています。ヘリポートは高校のグラウンドの隅。ここなら非常時、地震等の災害の時に自衛隊とかがグラウンドを利用してヘリコプターを呼べます。ここなら危険がない、ここが大事です。以上でコンセプトは「四万十町の中心になる50年先の庁舎の姿」です。以上です。

大谷会長：どうもありがとうございました。今日は緑林公園の方の検討をしていただいて、その前は駅周辺のみなさんの座席の近く、と言いながら真ん中の人は少し遠いですが、前回作ったものがあると思います。それから、配っていただきたいのですが。

（「候補地の選定」資料を配布）

大谷会長：緑林公園の施設配置計画づくりワークショップはこれで終わりにして、次は候補地の推薦ワークショップを行いたいと思います。これは最初の段階で少しお話したと思いますが、この審議会の1つの使命は候補地をどんなところにした

らいいかということですので、それを各委員が委員の推薦という形で書いていただければというふうに思っています。これはこれまでの1回から今日の4回までの学習を踏まえて、皆さんの意見の最終調整です。上に書いてありますが、大きくはAの窪川駅複合案、Bの緑林公園案の2つです。以下14の項がありますが、これは基本的に重要だと思われる項目を作ってみました。下の文章の例えば「まちにぎわいの創出、活性化につながるか」というのは、頭に「どちらか」というのをに入れて考えてみていただければと思います。12番の「土地造成及び整備に関わって」はみなさん既にちょっとやりましたが、こちらの方（窪川駅複合案）が安かったのでこちらの方につけています。こういう形でこの項目の中に、どちらかというのを、○をつけてみて下さい。ただしこのチェック表は、こういう視点から見る必要がある、ということなのですが、その他こういう視点から見ないといけないよというものがあれば、「その他」に書いてそれを評価していただければ。その他が1個ではなく2個も3個もあれば、うまくわかるように表現していただければというふうに思っています。こういうチェック表をふまえて、チェック項目の重みづけ、ウェイトはどうかというのは、みなさんが設定してくれてかまいません。それは各々の価値軸があるわけですから、同じ1点ではないかもしれません。例えば○が1個で1点という意味ですから、それはそれで考えていただく。そういうのを考えた上で、最後にA案かB案を推薦しますというのを出していただければと思います。この委員会は、みなさんの合意を得て1つにするとは私は思っていないくて、これまでの5回のプロセスの中で学習してきた結果として、各々の委員の方はどちらが候補地としていいのかという結果を答申の内容にしたいと思っています。それがみなさんの意見を基本的に尊重することになると思います。それを含んで、答申結果を受けてどうするかは町長の問題、と言ったらおかしいのですが。かつ、町長が議会にどうかけるかというのは次の段階になると思います。ですから私たちは町長に注文されたものとして、そのプロセスの結果どうだったかというのを素直に報告するというふうにしたいと思っています。皆さんのどちらかというのを、名前は書きませんが、（選定表を）出していただいた方から、どちらかというのをつけていきます。その結果がどうなったかというのは、出た段階でこれ（パワーポイント上）で集計がされるということになります。すみませんが、出すのは1/3、1/4に（用紙を）折ってもいいのですが、箱か何か用意して、そこに出して彼女の方に集めていただいたらと。今48分ぐらいですが、まずは4時をめどに記入していただければと思います。

アドバイザー：○が多かった方を、推薦します、の欄に書くのですよね。

大谷会長：違います。今言ったように、この表で例えばこちら（A案）が○が10個ありました。それに対してこちら（B案）が5個でした。だからこちら（A案）ですというわけではなくて。私はこの5個が重要であると、ウェイト3をかけたら15になりますね、例えば。ただし、それは備考の所で私はこのウェイトを高くしたいというふうにして下さい。その結果として私はBです、というふうに考えて下さい。

委員：ウェイトは何段階？

大谷会長：好き、です。全く自分の結論を出すための各々の価値軸ですから、10かけてくれてもいいですし、100かけてもいいですし。ただしそれは常識の範囲内です。

委員：質問なのですが、この委員会で駅の西東複合案と緑林公園でという比較だけで絞るのですか。

大谷会長：はい。そうさせていただければ。というのは、これまでの2回・3回の審議の結果として、まず現況案は全体としては否定されたと理解しています。駅のB・C案は、お互い土地が足りないねという話に。（スライドを表示して）これで各々の土地は施設が必要なものに対して、まずは駐車場分が足りませんねというこの面積がありますね。これをこちらに補って、これをこちらに補いさえすれば（各必要駐車場面積）対応可能である。ということでこれを一体化するという話にしたいというのが結論かなというふうに思っています。

委員：それは誰が決めたのですか。

委員：東側と西側との複合案ですが、可能性が高いという話し合いで今まで聞いてきましたけど、可能性のないものを理想として候補地に挙げて選んでというのはどうなのでしょう。

大谷会長：可能性というのをどこの範囲で考えるかということだと思のですが。こちらはさきほど言ったように、少し用地に対する感触が当たってないですよ。けれども、僕はそれはあまり意味がないと思っています、当たっているか当たっていないかは。ですが、こちらは当たっているという話になりました。案としてこちら（B案）とこちら（C案）を挙げている町の姿勢で言えば、そこは「できる」ということを前提に考えざるをえないだろうと思います。それは、対交渉ですから結果的にできないということは、それはこちら（C案）を先に決めたとしても、

こちら（B案）を先に決めたとしても同じことですよね。

委員：さきほど、合意形成については皆さんが出された意見をそのまま答申にするということですが、それではあまりにもこの会の意味が。つまり議論が対立したり意見が違う人が意見をすり合わせていく中で、専門家の人や第三者的な役割の行政の人たちが、合意を形成させるために努力をして、なるべく1つの案に絞り上げていく。どうしてもできない場合には、併記案だとか色々な意見が出て答申されるのはいいのですが、1番大事なことは、民主主義の根本的なルールは、いかに意見の対立する部分を全体で一致させていくのか。その技術、そういう熟練が自治体を作り上げていく時の一番大事な基本だと僕は理解しています。だから、ここで皆の意見が違ふとしたら、どこに意見の違いが生じるのか、ここはこういうふうにしたら一致できるのではないかと、そういう議論をして最終的になるべく1つにして町に提案するのが、この会の意味があると思うのです。それに基づいて議会にも審議をしていただくと。

大谷会長：私は、合意形成という言葉は、コンセンサスは、全てが同じというのが合意形成ではないと思っています。

委員：その努力をするということが大事です。そのプロセスが大事です。プロセスも努力もせずに最初からはいけこうですというのは、何のためにやっているのかと。

大谷会長：努力はしてきました。1回、2回、3回、4回と情報を共有する形、判断を各々がもってもらおうという中で、各委員の方に私は情報を共有してきたし議論をしてきた、このチームの中で議論をしてきたというふうに思っています。

委員：皆がどう思っているのかはわかりませんが、先生の考えは少しおかしいですよ。何のためにこれを行っているのか、できるだけみんなの意見を気持ちよく一致できるように、あなたはそのリーダー役にならないといけないのでしょうか。それをやらないといけないのに、やっていないし、そういう時間を取っていない。2つに（計画案を）絞ったことについても、何も意見をまとめていないですよ。私たちは言う機会はなかったですよ。あなたが決めているのではないですか、勝手に。勝手にあなたが解釈してやっているのではないですか。

大谷会長：言う機会はなかったですか。なかったら私は謝ります。

委員：ないではないですか、今までにそのような経過は。二つにどうして絞れるか、絞らなくてはならないかについて意見は色々あっても、最終的に皆がそうなのかどうかは確認していませんよ。

大谷会長：各回にワークショップの経過というのを整理して、その結果を報告して、こうなりますねという話をしています。私は全然気兼ねしなくていいと思っていますし、気兼ねするような話でやっていると思いません。

委員：おかしいですよ、二つに（案を）絞ったということ自体が。西案、東案、その合併案、緑林公園案、もと（現庁舎地）の案。もとの案は大体いけないなど、皆全体の空気では合意はされていると思いますが、最終的な確認はしてないですよ、まだこの会として。

大谷会長：わかりました。そういう意味では手続きが抜けていたかもしれません。ただし私は、その前の結果あるいはその次の結果というのを合成して、こうなりますねという話をしてきました。そういう意味では。

これ（候補地選定チェック表）をまとめた結果を見ていただきながら、少し議論をしていただくという時間を取りたいので、少し早めに皆さんに作業をしていただきます。こういう全体の方向性を見た結果として、でもこちらの方がこうだという話があった方がいい、ということが大前提でこの表を作っています。よろしいですか。ではすみません、時間が少ないのですが、10分まででお願いできればと思います。

（各委員候補地選定チェック表を記入・集計）

大谷会長：はい、すみません。結果が出ました。なかなか接戦で、12対9ということであるわけですが、私自身は現実的に合意形成というのは同じ情報共有をしない限りなかなか取れないだろう。情報を共有する、あるいは実際に具体的なことをやってみるといことで、各々みんな積み上げていくものだろうと思っています。ですから、1回から5回までの中で順をなるべく追うように作ったつもりです。ただし、確かに期間としては非常に少ないというのは、制約条件があって難しかったところではあります。その結果として今の段階の評価がこうなっているというのが、これがやむを得ない合意形成だというふうに思います。委員の方のご意見というのがこういう（集計結果）分岐になっている。で、これまでのその条件のこういう問題点がある、けどこういう良さがあるという。あるいは、具体的にそれを配置計画をやってみると、これはこれくらいのことができるという

各々の委員の中でどちらがいいかを選んだ、というのが素直な流れなのだろうと私は思っています。この結果というのを、今こういう風にしました。これを最終アウトプットにしているのですか、どうですかという議論をこれからしていきたいと思えます。ご意見ございませんでしょうか。

委員：その（集計結果）1番の○がついている数字は、緑林公園案のほうは空白ですよ。例えば1番ですけど。これは点数差はどれくらい開いているのですか。

大谷会長：点数は各々の価値判断であるわけですから、意味を持ちません。

委員：それは出ないのですか。多数決で○が左（駅周辺複合案）についてるのですか。

大谷会長：出る出ないではなくて、みなさんが○が1点でお願いしますというなら、これは数の問題です。ですが、ウェイトをつけているわけですから、全然変わりますよね。多数決ではなく、その人はここを推薦しますということです。

委員：1番の左に○がついた理由はどうやってついたのでですか。

アドバイザー：皆さん21人分、ここ（評価結果）を前に出しているのです。

委員：そうか委員の数ですか。なるほど。

大谷会長：いいですか。何かご意見ございませんでしょうか。

委員：すみません。今回、窪川駅複合案というのが出たのですが、基本的に今まで4回やってきた中で、今日を含んで5回で、すみません、私は1回欠席していますが。2回引き続いてこのグループで話させてもらって、大体、意見的にはほぼ最終的に似たような意見になってきたのかなというのはあるのですが、最終的には新庁舎のコンセプトですよ。何のための新庁舎かというのは私たちが1番、議会や町長に伝えたいこと、一般の町民にも伝えたいことであるのですが、そこはどういうふうに審議するのですか。

大谷会長：まず第1回で色々な思いとか期待を書いていただきました。その次には各々の案でコンセプトを作ってもらいました。そういう意見を集約するとどういふものか。ただし、コンセプトはさきほど言ったように場所によって違ふ、共通のものもある、という整理でどうかというのが私の意見です。

委員：それを最終的には答申に落とし込んでいく、という形になるのですね。もう1つ答申は自分たちが先にチェックさせてもらって、その答申でいいですよという話になるのですか。

大谷会長：それもこのあと少しやろうかなと思っていたのですが、答申原案はそんな長いものではなくて、結論だけをきちっとまとめたものにしたいと思います。それを皆さんが先読んできてチェックしてくれているというのもいいのですが、当面そこでちゃんと読んで、各々のチームで、例えばこれ（ポストイット）で、どういうところをもう少しやってほしいとか、どういうところが分からないというのを整理していただいて、発表していただく。それでこれはこうだと思う、これはこういうふうに直しましょうという議論をして最終的には整理したいというのが、今のところの考えです。ですから、原案は作ります。

委員：先生、もう1つ聞いておかないといけないのが、今それぞれ今日を含めて5回のテーマとそれぞれやってきたけど、次回が大体最終というふうに受け止めていいのですか。

大谷会長：はい。そういう風に思います。次回、この委員会として町長にこの委員会の結果を答申する答申の原案をみなさんで議論していただく。それを修正する分は修正して出す、ということにしたいと思います。委員の方が4人いないというのは残念なのですが、現実には来た人がちゃんとするというのが原則ですから。

委員：いいですか。原案を作る時に、まちづくりの概念やコンセプトというものをまず作っておいて、それに見合った原案にしていくのですか。今は、はっきりしたものがいいのではないですか。どういうまちづくりをしたい、というのは言葉で出ていますか。

大谷会長：これは、5回までの過程の中で各々が当初、想いとか期待を書いてきましたが、それがもうちょっと色々な形で作られてきたというのが私にとって前提です。まちづくりというあまり広い話ではなく、本当に庁舎をどこに置いたらいいかというものだと思います。そういう意味では、ではコンセプトこれでいいですかという話をする、たぶん今出てきた中の抽象論をいくつか並べると、それでいいという話になってしまうと思います。それがコンセプトでそれで絵をかけたというのは、どんな絵でもかけてしまう。極端に言いますと。というので、各々がこのプランに対して敷地を選定するイメージも含んで、各々の価値軸をもって

意見を言ってきて、チームとしてまとめてきたとい過程を重視したいなと思います。

委員：私が聞いたかったのは、まとめられたものはできているのですかという問いなのですが。

大谷会長：それはさきほど言いましたように、1回から今回までの経過を踏まえた各委員の意見を決して、全て書かれたことを全部出す、答申原案を、本文がですね、資料編は各回の結果と概要はきちっと書きますけれども、本文はそんな長いものじゃないから、そこに全てが入っているかどうかというのはなかなか難しいかとは思いますが、基本的にそこに盛り込むようにしたいと思っています。ですから基本的には本文があって、1回、2回、3回、4回、5回の基本的に各々のワークシートがあるし、そこで出た意見も含んでまとまっている。ですから、本文は決して長くないのですが、他の分はこれまでの事実としての結果を報告する。資料編として報告する。

委員：今日来ていない4人の委員にはアンケートはもう行わないのですか。

大谷会長：ええ、原則的に欠席者に対して、例えば投票で投票に行かない人にまた投票して下さいという話にはならないものが原則だと思います。

委員：窪川駅の複合案というのは途中から出たわけですが、実際に議員と行政が西と東とに分かれたらという結果で出たのですよね。その複合案というのは可能なのですか。こんな感じでワークショップに押し込んでやってみたんですけど。あくまでも、今ここのワークショップで出た先生からの意見でやったのであって、そういうものが出てるのですか。

大谷会長：両方たぶん可能だと思って議会の方も提案したBの候補地、Cの候補地も出してきてるんだと思います。

委員：たぶんやたらればではワークショップやった意味がないと思うんですけど。

大谷会長：では、こちらでもたらればですよ。本当に、同じです。

委員：それなら最初に点数出した意味がないのではないですか。点数出ましたよね。緑林公園が何点とか。駅の東が何点、西が何点というのが。

大谷会長：ですから僕が言ったように、土地そのものの条件だけで判断するのを第2回でやりましょう。だけれども、そこにどういう施設があつたら良いかというのを第3回でやりました。その結果として、やはり土地というのはどこがそういうのが可能かというのがリアリティだと思いますね。第2回でやっている評価というのは、地盤だとか、広さの問題などいくつかありますよね。

委員：自分の意見なのですが、リアリティがあるかどうかというのは全ての候補場所でワークショップをやってみて最終的にわかる。

大谷会長：私はリアリティがないと言っているのではなくて、各々リアリティというのはウェイトがたぶん違っているのだと思います。ではリアリティがないのかというところにはリアリティがあるから候補地として選んでいるというのが大前提ですよ。

委員：ですが、ワークショップを行わずに消えた候補地もありますよね。例えば現庁舎地。独断と偏見で決められたのですか。

大谷会長：違います。現実的に皆さんの（評価の）点数も低かったですし、まずいというワークショップの結果だと思います。

委員：途中から案が変わってきたから、ちょっとおかしいというのがあるのではないですか。4つ（候補地が）あつたのにだんだん減ってきて、まともに残っているのは緑林公園だけですが、途中ですり替えたという感じがするのではないですか。

大谷会長：ではここだけ少し説明をさせていただきたいのですが、（4案のスライドを表示して）これが現庁舎案と窪川駅西案と東案と緑林公園案です。そこで出てきたのが、敷地が狭い、進入道・用地が必要で2年間の仮庁舎が必要だということなのが現庁舎案で、点数も低かったですね。それに対して、西案というのは敷地に奥行がなく狭くって自動車の交通量が多く混雑してしまう。こちら（東案）も土地取得の費用が必要で、こちらになるから自由通路を作るが必要があるというのと、前面道路から建物が見えにくいのと、やはり土地が狭いという話ですよ。でこちら（緑林公園案）は中心市街地から離れていて、交通網の整備が必要であって、緑林公園の駐車場を潰してしまうからそれも新しいのを作る必要がある、というのが、課題です。というのが出された第2回の意見ですね。そ

それを解決するためにかかる費用というのをやってみるとこうなるというのが事業費です。こちら（駅周辺案）も、外にこれだけの用地を必要とするということですね。そうするとこの用地（駅周辺案必要用地）をどこに求めるかということなのですね。それをこちらに求めた、あるいは逆に、これをこちらに求めた（西案・東案各逆方向に）ということなのです。

委員：委員としたら理想を聞かれたら、皆が理想を出したということですね。それがあ
ると思います。一般の人に聞いたらそんな大きなものはいらない、お金かけない
ほうがいいのか最初の庁舎を使いなさいとか。仮に西側だけでもことが足りる
のではないかというような意見もあります。それは今回選んだ時に、仮に今日の
選び方で、4つを全部出して選んだ場合にどこが1番になるかと言ったら、たぶ
ん緑林公園が1番になるのではないかと。4つで選んだ場合。たまたま2つの複
合案と対抗させたためにそうなったけど、仮に4つをみんなが1つずつ選んで
下さいとなった時には、今緑林公園を選んだ人はそのままの点数が残る。そして
西を選ぶ人もおる、東を選ぶ人もおる。だから目標を途中ですり替えてやってし
まったというところが若干、元々候補地にないものをあげてきたというのが、
色々な理由は分かりますけど、私たちは絶対ここがいいということではないで
すが、何か流れがちょっとおかしいところが部分的にあるのではないかなと思
います。

委員：結局前回言ったから緑林公園のワークショップが整ったわけで、A・B（駅周
辺案・緑林公園案）という形になったけど、もし今回なかった場合、どうい
う結果を出すつもりだったのですか。結局駅前しかワークショップをしないとな
っていたわけですが。前回言わなかったら、どういう判定をしたのか、A・B・
C・Dまで入っていたのですか。

委員：第1回でこういう複合案が出ていたらこういう意見が飛び交うことはなかつ
たと思うのですが、第1回、第2回と組んだ後に、西と東を統合させてやるとい
う案が出たから。そしたら、その案は誰がそういうふうにして決めて、案を出したのか
ということなのです。さっきの方も言われていましたが、もう怒って帰られま
したが。

委員：それは当然ではないですか。第2回目の時に4つの評価をしまして、点数的には
Dが1番良かった。でも4つとも課題があるのです。西にしても東にしても。従
って課題を解消してよりよいものを作ろうとした時に、西と東を統合して複
合させて、そしてD案（緑林公園案）と比較するといのは当然出てきます。ただそ

それを、3回目の時に事業サイド、推進サイドから、はっきりとは言わなかったですが、提案をした形です。私はそのように、新たな提案なのだと思いましたが、その時に誰かが疑問を持って提示すべきだったのですよね。なぜ複合案が出てきたのかと。このように言わなかったのもいけないと思います。ですが提案はしました。提案というのは、提案をして文句がなかったら通るのですよ。推進サイドが提案権をもっているのですから。

委員：文句は言いました。同じ面積であれば今回ワークショップをやった主旨、それは私たちがガーガーガー言ったからです。同じ面積を整えているという話がありましたが、立地条件が違う、環境も違う、だからやってみる価値はあるのではないですかと言ったからやっただけの話で、それを言わなければ必然的にあれ（窪川駅複合案）になっていました。言葉が悪いかもしれませんが、誘導的なワークショップと言われても仕方ないですよ。今だに腑に落ちないですが。

大谷会長：私はこれ（複合案）を議論にはっきり載せなかったという意味では、問題だと思っています。ですが、流れの中で了解してもらっているという前提で進めています。そういう意味では問題なのかもしれませんが。やはり、委員のみなさんが積み上げてきたものを出してきてくれているというのが大原則です。なぜかという、情報というのはある程度の幅をもって聞いていかない限り、最初私はここがいいってなっているものはもっと広い視野を持ってもらいたい。その中でもう1回どう選ぶかというのを考えていただきたい。というのがこのワークショップの大きな主旨です。かつそれを、町が考えている基本構想的なレポートはありますが、それを読んだだけで、本当に理解できるってわけでもないですね。具体的にどう土地に落としたりどのくらいなのかもやってみないとわからないということを含んで、このワークショップを開催させていただいたということなのです。ですから先程の結果は私にとっては、それはワークショップがどうだったのかという問題も含んでですが、この5回までの結果なのです。

委員：かまいませんか。個人的な話ですが、2回目は参加できなかったもので、3回目に出席する前に事務局の方に質問のメールを入れて、疑問点を全部書きました。そして、事務局の方から連絡をいただいて、合併協議会で決まっているとか疑問点を消してもらったのです。だから今、案外さっぱりして色々質問ができるのですが。第2回目の時に皆さんは、庁舎審議会だよりでどうということが話されて、総合としてそういうことでまとまっているのだと理解させてもらいました。今言った、こんな大きい庁舎作るとか色々個人的に皆さんの思いもあると思うのですが、自分は代表として皆さん選ばれてここに来ている以上、責任として

と早い段階でクリアしておかないと、ずっと持ったままで最後の詰めの段階にくるとなかなか落とせなくなるのではないかと思うのです。今日の初めの議論の話を聞いて、議会在決めたからどうこうとは全然違うのではないですか。皆でワークショップして意見を出し合って、1つの方向性を作って行きましょうという会なのですから、議会在決めたからどうこうというのは関係ない話なのです。ここで皆で決めればいいわけです。そして、最終の委員会で総評に関して、こういう意見がある、ああいう意見があるという話になっていくのではないかと思うのですが。

大谷会長：短い期間というのが私にとっても少し厳しかったのですが、だからこそ、例えば20人がテーブル席に座って1人ずつ意見を言ってというのは到底できないし、逆にそれで本当に良いものができるとは全く思っていない、からこういう（ワークショップの）形でやった。かつ、情報も、自分たちが作業することでほぼ共有のものが得られるということでやっているのです。そういう意味では、私自身、誘導的という話がありましたが、ワークショップの各回のねらいは決して誘導的にしたつもりはありません。各々の前の積み上げという形で、ワークショップのプログラムを作っていると理解していただいたほうがいいと思います。

委員：すみません、第2回も点数をつけましたが、あの時こういう言える機会がなかったのでもっと言えませんでした、2回目の時に私たちのチームで点数が出た時に、緑林公園の方が78点で駅前が77点と1点差でしたが、緑林公園の方が高かったのです。そうしたら、コーディネーターの方が、一部分の点数を変えろと誘導しました。緑林公園の点数はこれで本当にいいですか、もう1回見直しませんか、と聞いてきました。私は試験を受けても1回出した答えをもう1回見直すとは間違えて答えることが多いもので、1回出した答えでいいのではないですかと答えました。そこは収まって、最後に私たちのチームはどこそこに決めますと書くときに、なかなか書きませんでした。本当に書いていいですか、緑林公園でいいですかと何回も聞かれたのです。1番と2番で1番点数が高いのを書くしかないのではないですかって言ったのですが。なかなか書こうともしませんでしたけど、ここで場所が決まるわけではないのもう書いたら、ということで緑林公園に書いたと書いたのですが、その時に、このワークショップが本当に公平で進めているのかと、少し不審に思いました。一緒にいたグループの方も少しおかしいなということで文句を言うかと思いましたが、言わなかったということも次の3回の時に聞きましたが。それは少し先走りすぎたかなと、目的を追って進めて行っていると見えてしまったという気がしました。

大谷会長：そういうふう感じられたら、たぶんアドバイザーの方が悪かったのだろうと思います。ですが決してそういうつもりはありません。ただし、見直すことが悪いことではないですね。最初から順番にやっていったけれども、評価軸をこういうふうに変えた方が全体が良くなるのではないかという見直しの話はあっていいと思います、当然。1回決めたら終わりという話ではなくて、試験の答案を書いたら、試験が終わったらすぐに出すというよりは、もう1回チェックする方が試験答案の出し方ですよ。

委員：5人が話し合っただけの点数をもう1度変えようとしたわけですよ。それはおかしいことではないかと思ったのです。

委員：一緒なのですよ、私も。その点をいじったら大きく点数が変わったのです。そこだけを指摘されて言われたので、点数が変わるからいけないと自分らも反発して変えませんでした。そのことは松下さんも同じように感じていて、そうやって言われて私も次の時に言ったのですが、少し先導されていていっているという形を受け取ったことは間違いないです。

大谷会長：その辺は本当にそうでしたら、間違いですね。素直にそのグループでの結論を書くということがワークショップの原則です。

委員：第1回目の時に、やはり緑林公園の皆さんの意見がいいと、将来的に見た時に余裕があるということで、決めたから緑林公園に絞ってどういうもの作ってほしいかと協議していく方がいいと。西・東を合併して行ったり来たりして、と少し考え方が混乱した時期がありました。やはり、緑林公園には余裕がある。今日出してきた面積（ワークシート）も少し疑問がある。いくらでも町有林があるのに、造成すればいくらでも広くとれるところを、駅前と同じ面積にしてこの中へ建物を入れなさいというのは少しおかしいのではないのでしょうか。

大谷会長：これは説明があったと思いますが、山を崩して造成するという費用は案外高いのです。今の土木技術から言えば、いくらでもできるといえば、いくらでもできるのですが。ですから費用を出しているのです。

委員：費用も大事ですが、将来像を考えたら、あまり費用にこだわったらいいものではないと思います。駅前の土地は余裕がもうないですから。将来、防災などの機能はまず満たされないと。ですから、緑林公園であれば、いくらでも周囲の山林を造成すれば、色々な追加の造成の余地があるので、将来を考えた時に

はやはり、ここに絞ってやるのではなかったかと思います。

大谷会長：私はまちづくりを専門としていますが、緑林公園の開発余地があるとは全く思いません。あの山の計画を含んで。現実には防災の問題は今住んでいる人の問題で緑林公園がいい場所かどうかというのも問題だと思います。それは私の委員としての意見です。そちら（前回のワークシート）に書いていただいている駅の方の計画にしても、皆さんが、防災用の公園をたくさんつくっているのですね。面積を見ていただくとそちらの方が多いです。後ろをぱっと見ていただけたら分かると思います。

委員：経費は駅前の方が余計かかると思います。

大谷会長：どうですか。

委員：今までに購入したお金は入れていないのでしょうか。今度買うのは入れますが。

事務局：それは入れていません。それと、佐藤さんの方からもありましたが、緑林公園にしても駅前にしても、東にしても、民地ははずすという原則がありますよね。民地（取得）で何かつまずけば、候補地というのはぼしやります。そして今回、緑林公園についても、ケーススタディしたところはほとんどが町有地です。原則民地ははずすべきなのですが、3民地だけ入れています。そうでないと、同じようにケーススタディした西と東の面積分が確保できないという前提条件もありました。今日緑林公園でやった分の事業費は、緑林公園全部で6カ所をそれぞれ算定しましたが、その中の1番安い金額で皆さんにケーススタディしてもらっています。その金額が6億5,900万です。

大谷会長：時間がもうありませんが、次回のまとめ方に絡む問題だと思います。今の問題を次回は、今度はそれのみですので、議論ができると思います。

委員：すみません。さきほどもらったのですが、これ（新庁舎だより）を、案内の中に入れて下さい。どういう話をいつやったかということ、総務課がまとめて下さい。次回、会がある前に。今までもそうですが、会がある前に入れてくれたらどんな話をしたというのを皆が確認できるのです。それができていないから、ああではないこうではないということになるのです。そういうことがぬかっています。

事務局：ご指摘のように、2回目の時は田辺さんが欠席なさっていたので、欠席された方にのみ、たよりを送っていました。事務局の方もなるべく早く案内をしたいのでそういった作業が追いつかなかった現状は言い訳になりますが。次回は25日ということなので、2週間あります。また若竹さんとも作業を考えて、なるべく早く概要をお渡しするようにします。

委員：次の委員会でいいのですが、鉄筋の3階建てで庁舎を作った場合、木造で作った場合の、造成費用ではなく建築費用を、出していただければと思います。

大谷会長：他にないでしょうか。

委員：次の回は詳しくはどんなことをやるのでしょうか、最後になると思いますが。

大谷会長：さきほどお話ししましたが、答申原案を皆さんに、できれば先に読んでいただくということを含んで、出したいと思います。ですが、読んで来なくてもここ（審議委員会）で再度、逐次読み上げたのを聞いていただければと思います。それを聞いていただいたうえで、私はこういう意見は変であるとか、私はこういうふうに書きたいというのをポストイットに書いて整理していただいて、皆さんからこういう意見が出ましたということを発表していただきます。そういう1個1個について、単純に町が答えられるものであれば、それは解決するし、これは書き方としてこうしたいというのであれば、皆さんでこうの方がいいという議論をしたいと思います。そして最終的な原案の修正を次回はしたいと思います。

委員：それは駅前複合庁舎案について書いていくということですか。

大谷会長：違います。

委員：両方ですか。

大谷会長：はい。今回第5回までの結果をふまえた内容を答申するのです。全く新しいものを書くのではなくて、1回から5回までにやったことを町民全てに知っていただくことがとても重要だと思いますので、そういうふう（ワークショップの内容の報告資料を事前に配布するよう）にお願いはしています。それ（報告資料）に書いている結論を少し見ていただければ、それが答申のまとめになってくると思います。

よろしいですか。それでは遅くなりましたが、これで会を終わります。どうもあ

ありがとうございました。